

(一般事業主行動計画)

有限会社 寺田モータース 働き方改革2021

目的 社員がそれぞれの能力を最大限発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい会社にするため、下記行動計画を策定する。

期間 2021年 2月18日～2022年 2月17日

1, 育児休業等取得状況改善行動計画

目標 : 子供の出生時及び育児に関連する休暇取得の促進を支援及び小学校入学前までの子を持つ社員の育児休業取得の支援をする。

対策

2021年 2月 全社員向けにホームページ及び掲示板にて周知する。(継続)

2021年 3月 各リーダーに向けた研修・講習を実施(継続)

2, 所定外労働時間の削減推進行動計画

目標 : 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

対策

2021年 2月 社内広報による社員への周知(毎月)

2021年 4月 ノー残業デーの実施状況の確認

2021年 8月 管理職への研修(年 3回)

以上